



代表取締役会長
村瀬吉彦

代表取締役社長
伊東正仁

はじめに

2020年6月30日付で代表取締役社長に就任いたしました伊東正仁でございます。

日頃より、格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様および関係者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

当社は、1966年に地震保険制度発足以来、国内で唯一の家計地震保険の再保険専門会社として、経営理念に「家計地震保険制度の健全な運営を通して、豊かで安全な社会制度の維持・発展に寄与し、広く社会から信頼される企業を目指す。」ことを掲げ、その実現に取り組んでおります。

地震保険制度発足から半世紀が過ぎ、これまで、1995年の阪神・淡路大震災、2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震等の地震災害に対し、当社の最大の使命である再保険金の迅速・確実な支払いに努めてまいりました。

地震保険はこれらの災害により被災された方々の生活を支える保険として、政府、損害保険会社、当社の三者で再保険制度が築かれ、官民一体となって地震保険金の迅速・確実なお支払いが実現できるよう運営されています。

また、再保険金支払いのための資産の管理・運用については、常に流動性と安全性を第一に細心の注意を払ってまいりました。

一方、数々の地震災害により民間準備金の早期回復が喫緊の課題となりましたが、第5次中期経営計画における重要施策として位置付け、その施策に取り組んだ結果、再保険料配分の特例措置として国の地震再保険特別会計予算に盛り込まれ実施されたことにより、地震再保険の安定的な仕組みができたことで「強靱かつ持続可能な地震保険制度の構築」の実現に大きく前進することができました。

これからも、私たちは社会的使命を認識し地震保険制度の更なる発展に貢献できるように、自らの役割と責任を自覚し着実に業務を遂行できるように努力を重ね、ステークホルダーの皆様からより一層信頼される会社を目指して取り組んでまいります。

皆様におかれましては、変わらぬご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2020年7月

日本地震再保険株式会社
代表取締役社長

伊東正仁